

令和7年度第1回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月26日（木）午後1時30分から午後2時50分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員10人）

藤木康仁、芦田由美子、伊藤和江、棚橋昭恵、久門修、高谷由美子、柏崎奈緒美、谷平順子

(2) 警察署員 6人

- ・ 署長 西村 和隆
- ・ 副署長 小山 友彦
- ・ 刑事・生活安全官 神成 清志
- ・ 地域官 横田 哲
- ・ 交通官 佐々木 智
- ・ 警務課長 水上 正志

※ 各課長は冒頭のみ出席

4 協議会進行

- (1) 委嘱状交付
- (2) 各委員挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 警察幹部挨拶
- (5) 会長及び副会長選出
- (6) 議事進行
- (7) 懲戒処分等報告

5 議題

(1) 南警察署業務説明

ア 犯罪等の発生状況等について（刑生官による説明）

(ア) 刑法犯の認知件数・主な犯罪検挙等について

(イ) 特殊詐欺・SNS型詐欺の発生状況等について

イ 交通事故等の発生状況等について（交通官による説明）

(ア) 交通事故の発生状況について

(イ) 速度取締指針

(2) 質疑応答

6 質疑応答

委員～非接触型スキミングの被害状況などがあれば教えてください。

回答～現状では非接触型スキミング被害件数に関する統計がないのでお示しできないのですが、スキミングの手口は巧妙化しており、この種事案は被害の発覚が遅れるという特徴があるのでくれぐれも注意してください。

委員～毎日多量の詐欺メールが届いており、その都度無視しているのですが不安です。何か対策はありませんか。

回答～既に詐欺メールと認識している点は素晴らしいことです。

迷惑メールは無視することが最大の防御となりますが、それでも不安であれば受信拒否設定をするのも一つの方法です。

委員～夜間、動画を撮りながら歩いている不審な外国人がいると聞きました。

何か気を付けることはありますか。

回答～不審であると感じたら迷わず110番通報していただきたいと思います。

帰国するためのお金がない不法滞在外国人などもおりますので、不用意に近づいたり、声を掛けずに通報してください。

委員～うまい投資話のリスクや投資に関する犯罪があれば教えてください。

回答～正規の取引がある中で近年問題になっているのが、「SNS型投資詐欺」と「ロマンス詐欺」で、交信を重ねて信用させた上で金銭を騙し取る手口ですが、顔も知らない人の儲け話は詐欺と考えるべきです。

委員～熊の出没状況などについて教えてください。

回答～南警察署管内では6月25日までに30件の熊の目撃情報があり、令和6年中期が40件であったことを考えると増加傾向にあります。

地区別では、定山溪地区で12件、豊滝・小金湯・簾舞で10件、藤野・石山・常盤・滝野で7件、その他1件の目撃情報があります。

警察に寄せられる目撃情報の中に、熊のふんや足跡の情報もありますが、調べると、熊のふんや足跡でなかったケースも多くありました。

藤野・石山・常盤・滝野地区としたのは、今年に入り藤野で1頭駆除されたと聞いていますが、この駆除以降、藤野・石山・常盤・滝野地区で目撃情報はありませんので、同じ個体の可能性があります。

同じ個体かどうかを調べるには、体毛やふんが採取できなければならないと聞いていますが、なかなか体毛やふんを採取することができていないと聞いています。

今秋に熊の駆除に関する法律が改正され、市町村長の判断で発砲許可が出せるようになる予定です。

熊を目撃した場合は警察に通報をいただくとともに、ドライブレコーダーなどの動画があれば是非、提供をお願いします。

委員～南19条西6丁目から11丁目の環状通において空ぶかしのバイクの走行を見かけるのですが警察としての対応はありますか。

回答～警察署では飲酒運転を含めた夜間の指導取締りを実施しております。

環状通における通報は数件ありますが、環状通に限らず、本部交通捜査課と連携して暴走車両を取り締まる方針です。

委員～夏の観光シーズンを迎え、外国人観光客運転のレンタカーが増えるが、その事故防止対策などはどうしていますか。

回答～夏の交通安全運動（7月13日～22日）に伴う講話や各種啓発活動によって広報します。

啓発活動はレンタカー会社と連携し、リーフレット等の配布を行うほか、中山峠の道の駅や定山溪観光案内所における啓発も予定しております。

委員～自転車は車の仲間でも走るのに、ヘルメット着用はオートバイより甘いのではないのでしょうか。

回答～自転車のヘルメット着用については令和5年4月から努力義務となっておりますが、引き続き高校を始めとした学校での講話、啓発で危険性を訴え、着用

を促す活動を実施します。

委員～お盆時期になると藤野聖山園から国道230号までの道路が渋滞します。
何か改善策はないでしょうか。

回答～例年、藤野聖山園周辺だけでなく国道230号も渋滞します。

そこで道路交通情報センターからラジオやカーナビへの渋滞情報の提供を行っております。

なお、藤野聖山園では園内に9名の警備員を配置し交通整理を実施しておりますので、付近を走行する場合は現場の指示に従っていただきたいと思います。

委員～道路交通法がよく変わりますが、これを周知するためにどのようなことをしているのでしょうか。

回答～頻繁に道路交通法の改正がありますので、ホームページ等への掲載や各種啓発活動、講話を利用した情報提供を行って周知しております。

委員～テレビで自転車の交通違反に「青切符」が導入されると言っていました。

まずは自転車を利用する私達に知らせて欲しい。

回答～自転車の青切符適用については令和8年4月1日施行予定です。

現在、意見公募中のため確定ではなく、あくまでも警察庁の案として議論が進められている最中となっております。

導入された場合、点数制度の対象とはなっていないため、点数は付きませんが、原付バイクと同等の反則金額が設定される予定となっております。

委員～小学生など免許を持っていない人に道路標識の意味を教える機会はあるのでしょうか。

免許を取る人だけに教えても意味がないと思います。

回答～小学校では授業で教える機会があるとのことですが、警察としては警察官による交通安全教室で、横断歩道の渡り方や信号の意味について指導、教養しております。

高校では自転車の通行方法を含む交通安全指導を実施しております。

委員～昔は雪解けとともに道路に白線がしっかり塗り直されていたはずですが、最近はところどころしか塗られておりません。

交通安全を呼びかける前にきちんとして欲しい。

回答～警察の管轄は横断歩道、停止線等であり、塗り直されていない場所が目立つのも事実ですが、小学校周辺など重要な場所を優先的に例年6月から9月にかけて順次塗り直しを実施しております。

当署では札幌市内で発生した小学生被害の交通事故を受けて、管内の小中学校周辺の横断歩道の緊急点検を実施しております。

恒常的に点検を行っておりますが、特に気になる箇所があった場合、個別に申し出ただけだと助かります。

なお、中央線や車線境界線、外側線等は道路管理者が対応することとなります。

委員～自転車の交通違反について取締り対象の年齢等はどのようになっているのでしょうか。

例えば中学生とかあるのでしょうか。

回答～現在は検討中となっている段階で確定したものではありません。

年齢などある程度の線引きは必要になってくるかと思われませんが、見解が示された時にきちんとした回答を行います。

委員～豊平川の河川敷を走っていたら逆走の車を見ました。

たまたま事故にならなかったのですが、高速道路だけでなく近所にも逆走の車があったことに驚きました。

自転車も歩道から降りたら逆走になっていることもありますので、難しいとは思いますがどうにかして欲しいなと思います。

委員～南区を含め、市内各所で自転車の逆走などの違反が目立ちます。

青切符の話もありましたが、啓発活動を既に十分やっけて頂いているものの、若い人に限らず年配の人でもかなりスピードを出す人が多く、特に人が密集する地下鉄の近くでそのような状況がみられるので、重点的に指導をお願いしたいと思います。

回答～警察では全道的に自転車の検挙にも力を入れており、携帯電話や歩行者妨害、飲酒運転などが検挙の対象になっていて、実際に赤切符を交付をして検挙しています。

7 次回の諮問事項

特殊詐欺防止対策など